

みなみ 8 月号

総人口……140,336人(90人減)
 男 …… 65,049人
 女 …… 75,287人
 世帯数…… 59,515世帯(2世帯増)
 人口密度……3,475人/km²
 面積……40.39km²

編集・発行 南区役所企画総務課

第23回 南区ふれあいまつり 絵画・フォト展 作品募集

11月10日(日)に開催する第23回南区ふれあいまつりと同時開催する絵画・フォト展の作品を表のとおり募集します。

展示期間は11月8～10日、梅文化会館(梅・美木多駅前)で。初めての方もぜひ出品してください。

申込・問い合わせ 南区ふれあいまつり実行委員会事務局(〒590-0141 南区桃山台1丁1-1 南区役所自治推進課内 ☎290-1803 FAX290-1814)。



昨年の様子

募集部門	日本画・洋画・写真	作品テーマ	自由
応募資格	南区在住・在勤・在学の16歳以上の方	出品費用	無料
出品点数	日本画・洋画・写真のいずれかの部で1点	出品費用	無料
日本画の部	・水墨画を含む(屏風、軸、色紙は不可) ・4号(長辺33.4cm)～10号(長辺53.0cm) ・額装(額幅を含めて長辺70cm以内)をし、つり紐をつけること(ガラス不可、アクリル可)		
洋画の部	・油彩、アクリル画、水彩、素描、版画、パステル画など ・4号(長辺33.4cm)～10号(長辺53.0cm) ・額装(額幅を含めて長辺70cm以内)をし、つり紐をつけること(ガラス不可、アクリル可)		
写真の部	・A4または四切(ワイド可) ・カラー、モノクロ、デジタル可 ・組写真、画像を加工したものは不可 ・額装(額幅を含めて短辺43cm×長辺52cm以内)をし、つり紐をつけること(ガラス不可、アクリル可) ※撮影した被写体(特に人物)の肖像権侵害などの責任は負いかねますので、申込者が了解を得たうえで、お申し込みください。		
申込期間	9月20日～10月4日		
申込方法	・必要事項を記入した出品申込書を直接か郵送で同事務局へ(FAX不可)。 ・直接持参の場合:土・日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時30分 ・郵送の場合:10月4日(消印有効) ・出品申込書は、南区役所1階市政情報コーナー、梅文化会館、鴨谷体育館、泉ヶ丘市民センター、青少年の家、各校区地域会館にあります。また、南区ホームページからもダウンロードできます。		
作品搬入	【日時】11月7日(木)、午後4～6時 【場所】梅文化会館3階第1講座室前		

集団回収報償金の申請は8月中旬に

区内で2～7月に実施した古紙や衣類などの集団回収に対する報償金の申請を受け付けます。受付期間は8月1～30日(土・日曜日・祝日を除く)。報償金の

申請には、事前に団体登録が必要です。

☎南区役所自治推進課(☎290-1803 FAX290-1814)。



安全・安心への取り組み

南区役所企画総務課 ☎290-1800 FAX290-1814

土砂災害の前兆現象

土砂災害には、「かけ崩れ」「地すべり」「土石流」の3つの種類があり、これらが発生する際には、次のような前兆現象

が現れることがあります。こうした前兆現象に気付いたら、周囲の人にも知らせ、早く安全な場所に避難することが大切です。

種類	かけ崩れ	地すべり	土石流
主な前兆現象	<ul style="list-style-type: none"> ・かけにひび割れができる ・小石がバラバラと落ちる ・かけから水が湧き出る ・湧き水が止まる・濁る ・地鳴りがする 	<ul style="list-style-type: none"> ・地面のひび割れ・陥没 ・かけや斜面から水が噴き出す ・井戸や沢の水が濁る ・地鳴り・山鳴りがする ・樹木が傾く ・亀裂や段差が発生する 	<ul style="list-style-type: none"> ・山鳴りがする ・急に川の水が濁り、流木が混ざり始める ・腐った土の匂いがする ・降雨が続くのに川の水位が下がる ・立木が裂ける音や石がぶつかり合う音が聞こえる

ギャラリーみなみ gaze 11周年イベント

地域の皆さんの支援を受けて、ギャラリーみなみ gaze は8月で11周年を迎えます。これを記念し、イベントを行います。8月23日(金)、午前11時～午後2時30分、南区役所1階みなみ gaze 交流ひろばで。荒天中止。



午前11時から南区イメージキャラクター・みみちゃんとの写真撮影、午後1時40分～2時30分にぼっ歩によるミュージック・ケアを行います。また、商品を購入された方に粗品をプレゼントします(先着100人)。

☎南区役所地域福祉課(☎290-1812 FAX290-1818)。

運動習慣見える化事業 モニター100人募集

▶南区を楽しく歩いて運動習慣を身につけましょう!

自分の身体状況を知り、歩くことを習慣化させることを目的に実施します。運動には関心があるけど長続きしない方、運動するきっかけを探している方は、ぜひお申し込みください。

次の条件を全て満たす方が対象。

▷南区在住の40歳以上で健康診断の結果を提出できる方

▷3カ月に1回程度の健康講座・計測会に参加できる方

▷週に1回程度、南区役所、泉ヶ丘駅、光明池駅、パンジョなどに設置された端末機に活動量計をタッチしデータを蓄積できる方(活動量計は無料で貸し出

します)

医師から運動を禁止されている方はご遠慮ください。申し込み後に説明会の案内とアンケートを送付します。そのアンケートの回答により選考し参加者に別途通知します。

説明会は8月29日(木)、午前10時～正午、南区役所201・202会議室で。

☎南区役所201・202会議室で。☎南区役所201・202会議室で。☎南区役所201・202会議室で。



防災コラム 大雨・集中豪雨のときの避難の心得

局地的な大雨や集中豪雨は、川や下水道が短時間で増水し、浸水や洪水を引き起こします。避難する際には次の点に注意が必要です。

▷地下空間に注意＝地下街や地下駐車場などでは外の様子が分からず、浸水すると一気に水が流れ込みます。また、水圧でドアが開かなくなることもあります。▷マンホールや側溝に注意＝急激な雨水の流入により、ふたが外れ

南消防署 救急講習会を開催

9月9日は「救急の日」です。あなたも次の点について学ぶ救急講習を受講しませんか。もしもの時は突然やってくる。

▷応急手当ってどうするの? ▷病院に行きたいけど近くの病院が分からない。▷子どもが熱を出した、どうしよう? ▷これって救急車を呼んだほうがいいの?

こんな時、あなたなら? 9月9日(月)、午前10～11時30分、南区役所2階201会議室で。中学生以上の方が対象。無料。電話で事前に申し込み必要。先着50人。駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。☎南区役所 堺市南消防署防課(☎299-0119)。

〒590-0141 堺市南区桃山台1丁1番1号
 ホームページ <http://www.city.sakai.lg.jp/minami/index.html>

企画総務課(庁舎管理・広報・広聴・相談・就学援助・選挙など) ☎290-1800 FAX290-1814 教育相談 ☎290-1805	南基幹型包括支援センター(高齢者総合相談窓口) ☎290-1866 FAX290-1866	東区高速鉄道「梅・美木多駅」下車すぐ
自治推進課(自治会・美化など地域振興活動) ☎290-1803 FAX290-1814 美化担当 ☎290-1815	生活支援課(生活保護に関することなど) ☎290-1810 FAX290-1818	南区役所 第1駐車場 第2駐車場
市民課(戸籍・住民票など証明・届出関係) ☎290-1802 FAX290-2030	地域福祉課(介護・障害者・福祉に関することなど) ☎290-1812 FAX290-1818	第2駐車場もご利用ください
保険年金課(国民健康保険・後期高齢者医療・医療費助成・国民年金など) ☎290-1808 FAX290-1813	子育て支援課(子育てに関することなど) ☎290-1744 FAX290-2822	携帯サイト http://www.city.sakai.lg.jp/i/kuyaku/sho/minami/index.html
社会福祉協議会南区事務所(区民プラザ) (市民活動・ボランティアに関すること) ☎295-8250 FAX295-8260	南保健センター(各種健診・健康相談など) ☎293-1222 FAX296-2822	QRコード
	障害者基幹相談支援センター(障害者に関する相談) ☎295-8166 FAX298-0044	
	エマリス南(就労を希望する障害者への就業・生活支援) ☎292-1826 FAX291-1252	

南区役所外

南部地域整備事務所(道路の維持・管理に関すること) 南区茶山台1丁6番1号 ☎298-6672 FAX291-4390	東区高速鉄道「梅・美木多駅」下車すぐ
上下水道局 お客様センター(水道・下水道に関すること) ☎0570-02-1132 FAX252-4132	
粗大ごみ受付センター(家庭から出る粗大ごみの収集申し込み) ☎120-00-8400(携帯電話などからは ☎06-6485-5048)	
環境業務課 指導係(生活ごみなどの収集) ☎228-7429 FAX229-4454	
泉ヶ丘公園事務所(公園・緑地に関すること) 南区若松台2丁5番2号 ☎291-1800 FAX296-9676	
市税事務所 北区百舌鳥赤畑町1丁3番地1	
法人課(税自動車に関すること) ☎231-9741 FAX251-5631	
(法人市民税、事業所税に関すること) ☎231-9742 FAX251-5631	
市民課(個人市・府民税に関すること) ☎231-9752 FAX251-5632	
固定資産課(固定資産税に関すること) ☎231-9763 FAX251-5633	
納税課(市税の納付に関すること) ☎231-9772 FAX251-5634	